

やまがたの家 需要創出事業費

～県内大工・工務店が工事する住宅リフォーム・住宅新築を支援～

1 目的

県内住宅産業を下支えするため、県内大工・工務店が工事する住宅リフォーム及び住宅新築に対する支援を継続して実施する。

2 事業内容

(1) 住宅リフォーム支援

支援対象工事を含む住宅リフォームについて、県と市町村が協調して補助金を交付

支援対象工事	上限額
耐震改修	80万円 (県1/4・市町村1/4・国1/2)
①新・生活様式対応 ②減災・部分補強 ③寒さ対策・断熱化 ④バリアフリー化 ⑤克雪化 ⑥県産木材使用	24万円 (県1/2・市町村1/2)

【新・生活様式対応の例】
宅配ボックスの設置、テレワークスペースの設置



【減災・部分補強の例】
壁に構造用合板を設置、防災ベッドの設置



【寒さ対策・断熱化の例】
外壁に断熱材を設置



【バリアフリー化の例】
廊下に手すり設置



【克雪化の例】
屋根に融雪設備を設置



(2) 住宅新築支援

県産木材を使用した質の高い住宅を新築する場合、住宅ローンの利子の一部を県が10年間負担

住宅タイプ	要件	利子補給最大額
やまがた健康住宅型	やまがた健康住宅認証、県産木材使用 (50%以上)	約70万円 利子補給率 0.5%
県産木材多用型	県産木材使用 (100%以上)	



【やまがた健康住宅】



【県産木材を一定割合使用】



建築住宅課 住まいづくり支援担当
TEL 023-630-2649

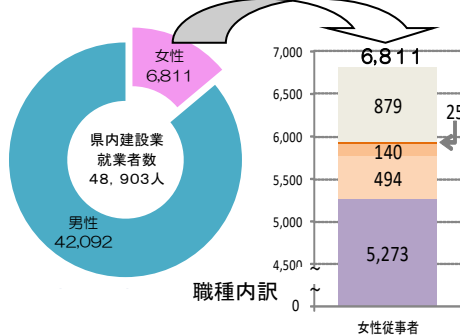
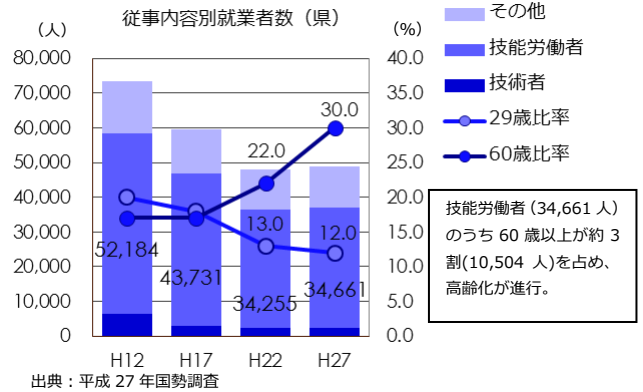
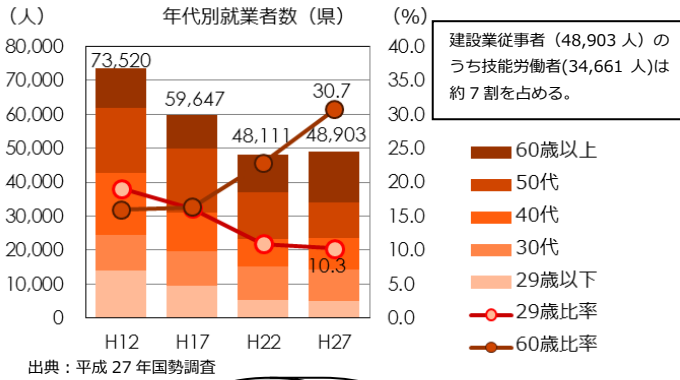
建設産業の振興対策

人材確保・育成の取組に対する支援

建設業人材確保・育成緊急対策事業費

1 事業概要

建設業従事者の高齢化、担い手不足が課題となっている現状において、建設現場で直接施工を担う技能労働者の確保・育成や女性技術者の入職促進の事業を行っていく。



将来の建設業を担う、多様な人材の確保・育成が重要

2 事業内容

① 建設業技能労働者確保・育成支援事業

建設業における技能労働者等の確保・育成に向けた専門工事組合等の取組に対して支援する。

② 女性進出促進事業

建設業での女性の活躍を推進するため、建設業に関心を持つ高等学校女子生徒等が女性技術者の働く県内の現場を見学する「けんせつ女子ツアー」を開催する。

建設業界のイメージアップ

社会資本整備理解促進事業費

1 事業概要

県内小中学生を対象として、未来の山形の姿や、河川の安全利用、土砂災害の防止をテーマにした絵画コンクールを実施する。

2 事業内容

県土未来部門、河川部門、土砂災害防止部門の3部門で実施する。このうち県土未来部門では、未来の山形の姿（道路や空港、道の駅など）をイメージして絵に描いてもらうことで県土インフラに対する興味とともに、郷土愛の醸成、建設業のイメージアップを図る。



やまがたの木造住宅建設担い手育成事業費

1 事業概要

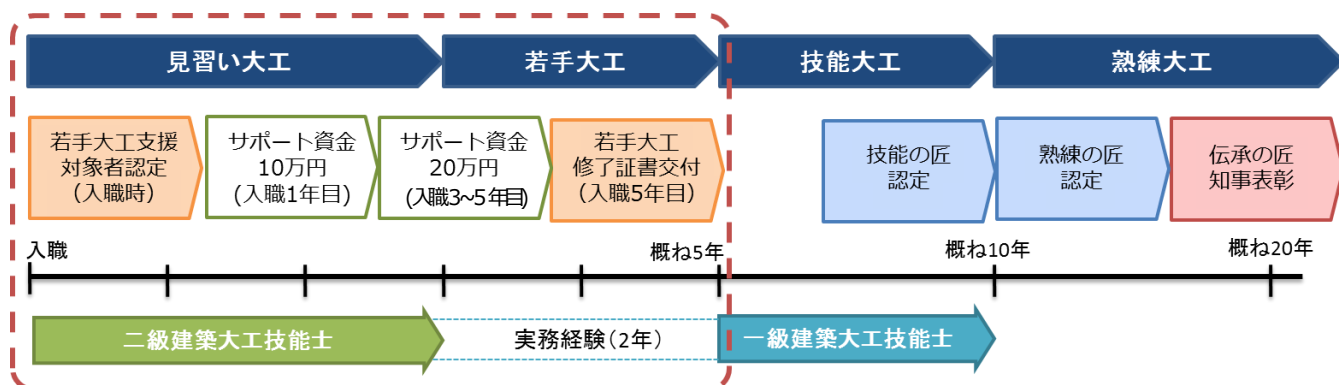
県内住宅関連産業の活性化と大工技能者の育成のため、次の取組みを行う。

- (1) 若手大工技能習得サポート資金の交付
- (2) 大工の魅力を伝えるセミナーの開催支援（未来の匠育成事業）
- (3) 木造建築「技能の匠」「熟練の匠」認定
- (4) 木造住宅建築担い手育成者の表彰（木造建築伝承の匠）
- (5) 住宅情報総合サイト「タテッカーナ」による住宅関連情報発信

2 事業内容

(1) 若手大工技能習得サポート事業

- ・新規入職から概ね5年間で「若手大工育成支援プログラム」とし、大工を育成
- ・新規入職者を支援対象に認定し、資格取得や技能習得を条件として資金を直接交付
- ・プログラム修了時に、技能習得の状況を確認し修了証書を交付



(2) 山形の家づくり「未来の匠」育成事業

若者に大工職の魅力を伝えるためのセミナー開催支援（高校生対象）

(3) 木造建築「技能の匠」「熟練の匠」認定

高い技術と経験を有する大工技能者を認定

(4) 木造建築「伝承の匠」知事表彰

木造住宅建築にすぐれた技能、経験を有し、後継者を育成した大工技能者を表彰

(5) 住宅建築情報交流事業

住宅情報総合サイト「タテッカーナ」により以下の情報を発信

- ・国、県、市町村が行う支援策情報
- ・住宅建築の伝統技術や職人紹介
- ・住宅建築の実例紹介（新築・リフォーム）

建築住宅課 建築行政担当
TEL 023-630-2651